

歯の健康に係る今後の取組方針について

- 全国健康保険協会船員保険部では、①「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針2022)」において、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)が明記され、今後、船員と歯科健診との関係を考えるべきであること、②船員は乗船スケジュール等の影響で歯科への受診・治療を満足に受けることが困難な状況にあると考えられること、③歯科関連疾患はメタボリックシンドロームや生活習慣病との関係があること、を鑑みて令和4年度途中から5年度にかけて初めて歯科に係る医療費等分析を実施した。
- 分析の結果、
 - ・ 被保険者の歯科受診率は歯科関連疾患が多くなるといわれている50歳代以降で他健保平均は年齢とともに高くなるが船員は横ばいであるため歯科受診率の乖離が大きくなる。一方、被扶養者の歯科受診率は各年代において他健保平均を下回っている。
 - ・ う蝕(虫歯)の重症患者の割合が、汽船9.3%、漁船13.5%、被扶養者7.8%、と他健保平均(6.4%)を上回っている。
 - ・ 歯周疾患の重症患者の割合が、汽船5.2%、漁船7.6%、被扶養者5.5%、と他健保平均(3.6%)を上回っている。
 - ・ 健診時の問診において、「ほとんどかめない」または「かみにくい」と回答した者の割合が他健保平均を上回っている。といったこと等が判明した。
- 上記分析を踏まえると、船員及びその家族は歯科関連疾患が重症化後に歯科受診していることが考えられることから、その重症化予防が必要であり、まずは自分の歯・口腔の状況に関心を持ち、普段からセルフケアを行っていくこと、必要に応じて歯科受診いただくことが陸上勤務者以上に重要となってくる。

当面の取組

1. 口腔セルフケアチェックキットの提供(※)及び当該取組の効果検証
※「船員の健康づくり宣言」アクティブコースにエントリーしている船舶所有者のうち希望する者への提供を想定
2. 「歯の健康」に関する出前健康講座の実施
3. 船員保険健康アプリや紙媒体広報物等を活用した「歯の健康」に関する周知